



総合事業で生まれた収益は、農業支援のために役立てます



自己改革の取り組み

◆自己改革ってなに？

J Aみどりはこれまで、都市 J Aの最大命題として、管内都市農業の振興に取り組んできました。しかしながら、農業人口は減少を続け、高齢化も進んでいます。緑区の農業を守るために、J Aとして一層の農業貢献の取り組み、とりわけ農家所得向上につながる取り組みが必要であると考えており、これを「J Aみどりの自己改革」と位置付けています。このパンフレットでは農業を「食」の面から支える准組合員の皆様とともに取り組んで参りました J Aみどりの農業応援の一部をご紹介します。



自己改革の取り組み ①「食」から支える「地域農業応援」の輪



◆地域農業応援の取り組みを見える化



平成 27 年度より取扱いを開始した「農業応援定期貯金」では契約総額の 0.002% を農業応援基金へ積立て、農業支援に役立てます。また、契約者には地域農業の応援を依頼するとともに、100 万円契約毎にやさしい朝市等で使える 100 円クーポン券を進呈しております。

11月に行う農協まつりのご案内でも、当日利用できるクーポン券を配布しました。当時は新鮮野菜を求め 1,000 名を超える方のクーポン券利用があり、やさしい朝市が短時間で完売となるなど、応援団の拡がりの効果をみせています。



やさしい朝市クーポン券の利用は
6倍以上に増加！

平成 27 年度 10,331 枚 →
平成 29 年度 67,136 枚



「100円クーポン券を持った新規のお客さんが増えた」、「緑区の町内で新鮮な野菜が安価で購入できることに驚き嬉しいといってくださる」、「農家生産者としても励みになる」など。



◆准組合員の皆様との野菜作り



通常総会後の「事業報告書」送付では、緑区の農業応援を依頼するとともに、平成 30 年度はやさしい朝市クーポン券 400 円分と、野菜作りの魅力を感じていただくため「ラディッシュ」と「小かぶ」のタネを同封し、野菜作りをお願いしました。



◆伝統野菜「徳重だいこん」の普及に向けて

昭和の時代には、盛んに生産出荷されていた徳重だいこん。

当組合の正組合員宅より種子が見つかり、現在普及に向けて栽培中です。本店駐車場に設けた職員営農実習用の畑でも栽培を行い、伝統野菜の復活に向けた取り組みを行っています。



昭和20～30年頃の▲
徳重だいこん

◆自家採種した種を栽培し収穫



自己改革の取り組み ②地元の農産物を「買って、食べて、広めて」

◆採れたての地元農産物を、地域の食卓へ

J Aみどりでは地元で採れた農産物の販路を拡大し、「地産地消」の取り組みを続けております。管内で生産された農産物は、市場に出荷されるほか、やさい朝市、農協まつり、軽トラ市、直売所、スーパー産直コーナー等での販売や、ジャム・スティックケーキ等の加工に使われております。ぜひ、安心・安全の地元農産物を「買って、食べて、広めて」、緑区の農業応援をお願いします！

やさい朝市



毎週土曜日は「桶狭間支店・徳重支店・本店」の各駐車場にてやさい朝市を開催しています。生産者の顔が見える安心感に喜びの声をお寄せいただいております。各やさい朝市にて出品予定の季節の農産物は当JAホームページ上でご紹介しております。また、「農協まつり」の日には、全店舗のやさい朝市が本店に集結して開催します。



軽トラ市の開催



軽トラックの荷台を店舗として、マルシェ形式で地元産の新鮮農産物を販売する「軽トラ市」を7月・12月に開催しています。こちらは平成29年度からの新しい取り組みです。



地元スーパーの地産地消コーナー

地元スーパーの野菜売場に専用の地産地消コーナーを設け、やさい朝市や園芸組合の組合員が毎日継続して農産物を供給しています。現在は、平和堂なるぱーく店・グリーンプラザ店、コノミヤ滝ノ水店、ヤマナカ東海店の4店舗で開催中です。



地元高校生とスティックケーキを共同製作

愛知県立鳴海高校家庭科部と「みかんスティックケーキ」を共同製作しました。原材料のみかんは緑区の農家が生産したものを使用しており、農業支援にも貢献しています。できあがったスティックケーキは当組合にて記念品とするほか、窓口でも販売を始めました。



topics★

◆緑区産の地元農産物の「PR活動」について

市内3JAの管内で生産された農産物を「なごやさい」として、各イベントでPRしています。「農会うフェスタ2018」、「ささしまライブマルシェ2018」などでは、農産物販売を通じて「地産地消」と「地域農業振興」をPRしました。



自己改革の取り組み ③「農業」を始められる方に学ぶ機会があります

◆農業塾はどなたでも受講できます

平成22年度より、農業知識を高める場として「農業塾（初級・中級）」を開催しています。前期・後期各4回の計8回開催し、これまでに約4,100名の受講者を輩出しました。准組合員の皆様のご参加をお待ちしております。



一人と緑と街ing

緑信用農業協同組合

〒458-0037

名古屋市緑区潮見が丘二丁目325番地
TEL 052-896-3271 / FAX 052-896-2833



総合事業で生まれた収益は、農業支援のために役立てます



自己改革の取り組み

◆自己改革ってなに？

J Aみどりはこれまで、都市J Aの最大命題として、管内都市農業の振興に取り組んできました。しかしながら、農業人口は減少を続け、高齢化も進んでいます。緑区の農業を守るために、J Aとして一層の農業貢献の取り組み、とりわけ農家所得向上につながる取り組みが必要であると考えており、これを「J Aみどりの自己改革」と位置付けています。このパンフレットでは将来に亘り持続可能な農業を目指し、皆様とともに取り組んで参りましたJ Aみどりの農業応援の一部をご紹介します。



自己改革の取り組み ①組合員の営農とくらしを総合事業で支えます

◆総合事業が組合員の営農とくらしを豊かに

総合事業はJ Aの特徴の一つです。J Aみどりでは、組合員の皆様の営農とくらしを豊かにするために、経済事業、指導事業、信用事業、共済事業、不動産事業を展開しています。組合員のくらしを支え、守るために、J Aみどりはこれからも総合事業を継続して参りたいと考えます。

経済・指導事業

肥料・農薬などの農業資材やお米・生活必需品の販売を行い、また、営農・生活指導を通じて、農家所得の向上に取り組んでいます。農家や朝市園芸組合の支援、農業塾の開講、女性部活動、食農教育などの取り組みにより、組合員の営農とくらしを支えます。



信用事業

貯蓄キャンペーンや魅力的なオリジナル定期貯金によりお預かりした貯金を、農業融資や住宅ローンなどにより安心・安全に運用します。また、農業応援定期貯金により地元農業者の応援を促進しています。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、万が一のリスクに対する安心の保障を提供しています。正組合員の皆様に貸出を行っている農業機器の購入には、J A共済の「地域・農業活性化活動助成金」を利用しています。

不動産事業

都市農地を守りながら、有効な土地利用を提案し、また、顧問税理士や弁護士と連携した相談業務により組合員の資産を守ります。年4回の説明会では組合員の皆様に有益となる情報を提供します。



◆テレビ電話により相談機能が更に充実しました！

これまでも本支店での朝礼研修や不動産部経験者の支店配置により相談機能を充実させて参りましたが、7月より本支店の窓口をテレビ電話（パソコン）で繋ぐシステムを導入し、不動産、共済、ローンなど、全ての店舗で専門職員による相談が可能となりました！





自己改革の取り組み ②農家所得の向上のため、全力で支援を行います

◆生産農家（担い手）・正組合員訪問

生産農家・正組合員宅へ、本店部課長・支店長・本支店担当者が訪問し、担い手アンケートやご意見などの内容を、組合長・参事まで共有することにより、農協事業への正組合員の皆様の意見反映を行っております。



**組合員の皆様の
「声」を聴き、
農業と地域の未来を
拓いて参ります！**



◆新規就農者支援

生産農家の後継者がスムーズに就農できるよう次の支援を実施しています！

「農業塾の開催」、「農業大学校の紹介」、「営農相談員の配置」、「助成金制度の創設」など



◆地産地消の取り組み、農産物の販路を拡大

J Aみどりでは地元で採れたての農産物の販路を拡大し、「地産地消」の取り組みを続けております。市場・朝市・地元スーパーへ出荷されている組合員の方へはもちろんのこと、自家消費をされている組合員の方にも、軽トラ市やジャム・スティックケーキ加工などの参加をお願いしております。

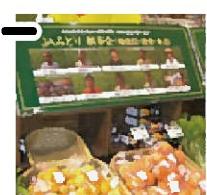
やさい朝市

毎週土曜日、
本支店駐車場
にて開催。



地元スーパー

緑区内外 4 店。
地産地消コー
ナーを開設。



農協まつり

11月3日の
農協まつりで
朝市を開催。



軽トラ市の開催

夏・冬 2 回、本店駐車場にて
開催。朝市出荷者・自家消費
農家の 20 台超の軽トラにて、
新鮮な地元野菜を販売します！



ジャム・スティックケーキ への加工

自家消費となっている果実の
ジャム・スティックケーキへ
の加工・販売を助成します！



topics★

◆地元高校生とスティックケーキを共同製作

愛知県立鳴海高校家庭科部と「みかんスティックケーキ」
を共同製作しました。原材料のみかんは緑区の農家が生産し
たものを使用しており、農業支援にも貢献しています。でき
あがったスティックケーキは当組合にて記念品とするほか、
窓口でも販売を始めました。



◆緑区産の地元農産物の「PR活動」について

市内 3 J A の管内で生産された農産物を「なごやさい」と
して、各イベントで PR しています。「農会うフェスタ 2018」、
「ささしまライブマルシェ 2018」などでは、農産物販売を通
じて「地産地消」と「地域農業振興」を PR しました。



◆肥料・農薬の価格見直しを実現

近隣ホームセンターの価格調査や経済連等との価格調整を行い、「ホームセンターよりも安い！」とお声を掛けていただける価格を実現。価格は毎月の理事会に報告し、正組合員向けDMにも同封しております。



数字で
見る
自己改革

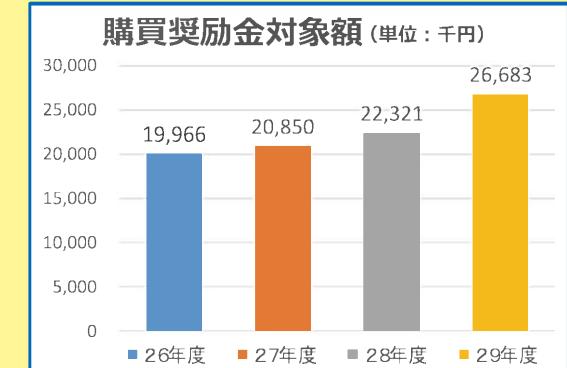
★肥料（主要12品目）平均 9.2% 値下げ ★農薬（主要13品目）平均 18.5% 値下げ

(H31.1 現在。H28.12以前との比較・予約価格含む)

さらに！農薬・肥料・生産資材などの購入において
利用金額（税別）1万円に対し2,000円を補助します！

購買品購入助成の開始当初は一部の肥料・農薬において、近隣ホームセンターに劣る価格となっていましたが、購買品購入助成の宣伝により、当組合の肥料・農薬購入者は順調に増えました。

また、平成28年12月に肥料・農薬の価格見直しを行い、平成29年4月より正組合員に限り、やさい朝市クーポン券を生産資材購入時に利用可能としたことで、さらなる増加となりました。



◆農業機器等の利用・導入に対する負担を軽減

J A共済「地域・農業活性化活動助成金」を利用し、正組合員の農業機器・農機具等の利用負担軽減を目的として、当組合が購入した農業機器等を安価にお貸出ししております。

また、農業機器等の運搬用にローダーダンプもご用意しております。



数字で
見る
自己改革

さらに！農業機器等の購入において
購入金額（税込）1万円に対し
2,000円を補助しています！（上限100万円）

農業機器等購入に対する助成制度は平成27年度より始まりました。以来、比較的小型の農機具から大型のトラクターまで、若い手生産農家の農業機器等の購入負担の軽減に寄与して参りました。

助成に対する要件は右記のとおりです。

若い手
からの声

「もう高齢になるから、買うか買わないか困っていたところだった。助成金が出るから、買うことに決めました。」「新しい機械に変えたことで作業効率も良くなり、農作業時間も体力の消耗も少なくなった。」「80近い年齢でも農作業ができるのは農業機械のおかげだ。感謝している。」「その他、「農協（経済連）を通さなくても助成してくれる」、「親父の旧式を買い替えることができた」など。

これぞ協同の力！
農協が機器を
購入し、安価に
お貸出します！



●農業機器等購入に対する助成金

対象者：朝市・ぶどう部会員

農業所得を申告している方

対象機器：以下の農業用機器・施設

①購入金額10万円以上（税別）

②購入前に組合に助成申請したもの

③申請に基づき理事会にて承認されたもの

助成金額：購入額（税込）1万円に対して2,000円

（1件の助成金の限度は100万円）

◆農業支援助成金の充実

都市農業を支える正組合員の皆様を対象に、各助成制度をご用意しています。

購買品
購入助成

農産物
販売助成

農業機器
・施設助成

NEW!
農業研修
費用助成

NEW!
新規
就農者
助成

農業に関する知識や
技能の向上を目的と
した研修会参加費用
の一部を助成します。

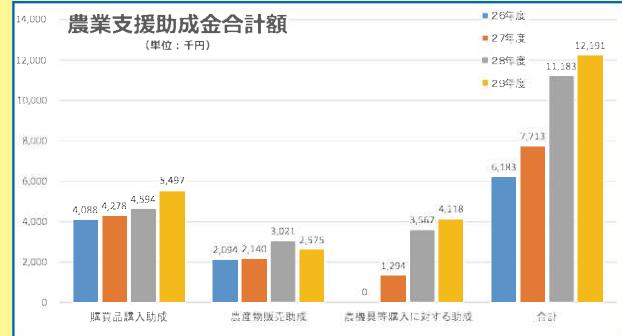
定年帰農を含めて、
新たに就農しようと
する者に対して支度
金を助成します。

数字で
見る
自己改革

農業支援助成金約2倍に増加！

平成26年度より農業支援助成金制度を開始し、この制度では信用事業・共済事業・宅地等供給事業の収益の一部を地域農業振興のために活用することを実現しております。

平成29年度は天候不順などにより農産物販売助成額が減少しましたが、農業支援助成金合計金額は、毎年増加しており、制度開始当初より約2倍の額となりました。



自己改革の取り組み③准組合員の「農業応援団化」に取り組みます

◆地域農業応援の取り組みを見える化

「農業応援定期貯金」は契約総額の0.002%を農業応援基金へ積立て、農業支援に役立てています。また、契約者には地域農業の応援を依頼し、100万円契約毎にやさい朝市等で使える100円クーポン券を進呈しております。

11月開催の農協まつりのご案内でも、当日利用できるクーポン券を配布しました。当日は新鮮野菜を求める1,000名を超える方のクーポン券利用があり、やさい朝市が短時間で完売となるなど、応援団の拡がりの効果をみせています。



農業応援定期貯金を始めとする各事業は、正組合員に加えて、地域住民である准組合員も利用し、農協の経営安定に繋がっています。一方で准組合員の事業利用は規制すべきという意見もあります。JAみどりでは、准組合員の農業応援団化を明らかにして、これまでと同様に、規制すべきではないと考えております。

数字で
見る
自己改革

やさい朝市クーポン券の利用は6倍以上に増加！

平成27年度 10,331枚→平成29年度 67,136枚

J Aみどりでは地域住民である准組合員を都市農業を「食」の面から支える「農業応援団」と位置付け、農協事業をご利用いただく際に、緑区の農業応援をお願いしております。

とりわけ農業応援定期貯金については、広く利用者に浸透し、クーポン券利用も、取扱いを開始した平成27年度から3年で6倍以上の枚数にまで拡大しました。平成30年度は昨年を更に上回る成果となる見込みです。



想い手
からの声

「明らかに収入アップにつながった。」、「新規のお客さんは100円クーポン券を持っている。緑区の町中で新鮮な野菜が安価で購入できることに驚き嬉しいといつてくださる。農家生産者としても励みになる。」、「改善して農薬・肥料購入にも使えるようにしてくれたので早速使った」、など。

一人と緑と街ing

-4-

・ 緑信用農業協同組合

〒458-0037

名古屋市緑区潮見が丘二丁目325番地
TEL 052-896-3271 / FAX 052-896-2833